(一)　第639号　昭和27年9月25日 第三種郵便物認可　THE MIIKE　【毎週日曜日発行】　昭和35年(1960)9月11日（日）

みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話3033番
7140番
編集兼発行人　北岡　隆

九月十二日付の「みいけ」号外でも炭労大会中央委員会、こんどの決意が詳細に記されております本紙と併せて熟読され、こんどの闘いに対する構えをつくり上げましょう。

困難に屈せぬかたい団結で

ねばり強く闘うぞ

千二百名を守って　長期の抵抗闘争を

炭労大会で決定した「条件付き事態収拾」について、山元の意志決定を行う第二十九回中央委員会は、八日午前十時から委員二百五十名が出席して市民会館でひらかれた。討議は延々十六時間に及び白熱の論議が交されたが指名解雇絶対反対の理念をつらぬき、こんどの闘いに備え組織の前進を目指してたたかいぬくことを満場一致で確認した。闘いは終っていない、まさに今からである。

第二十九回中央委員会は、九月八日午前十時から市民会館で傍聴の組合員・主婦二千名がつめかけた中で開かれた。

炭労大会が決定した「条件つき事態収拾」をめぐり、山元の態度決定を打出す重要な討議だけに、会場には早くも緊張した空気がみなぎっていた。

社会党田中代議士、共産党大淵福岡県委員長のメッセージののち、宮川組合長が闘争経過報告のため壇を見せると、会場に拍手が湧き大会出席代議員の労苦をねぎらった。

「不当あっせん案を拒否するという三池の態度をもって大会にのぞんだが、こういう結果になりました今が一番どん底だが、また一番勇気をもって進まなければならない時である。勇気をもって報告をします」と前置きして報告に入った。

「大会では(1)採決で態度は絶対きめぬ(2)共通点を最低線として闘う方向を出す(3)条件をとらねば収拾しない(4)大会決定は確実に守る、以上を基礎にして討議をすすめ政府・中労委・会社に要求を出し事態収拾をはかることを決めた。大会は大家討議の前と後では闘う気構えもガラリと変り、条件付き事態収拾ではあるが、炭労の持てる力をふりしぼって闘うことを打出した。三池の期待には外れた決定であるが、われわれは困難に屈せず、組織を堅持してつぎの闘いに備えよう」

と報告を終った。同時にこんどの対策としてつぎのような「三池の態度と決意」を提案した。

三池の態度と決意

炭労大会決定の方針に従い、こんどはあくまで一、二〇〇名を守り条件の完全獲得と組織を守るため長期の抵抗闘争を決意する。具体的な条件の大綱として(1)安定した住宅も含む完全就職を政府に要求して闘いぬく(2)一斉就労、差別待遇の禁止、不利益な取扱いの禁止の原則を闘いとる(3)争議中に起った問題の責任追及は行わせない(4)期末手当（立上り賃金）の獲得(5)人員問題いがいの合理化提案（三鉱連協定に関連する事項山元提案事項）(6)労協は三鉱連協定と同一のものを結ぶ(7)拒否者の賃金保障一方的配転を拒否した者の賃金保障、その他諸条件の獲得(8)以上の条件は炭労全体の実力行使で完全獲得まで闘いぬくが、組合員・家族は今まで以上の闘志と団結でこの条件を闘いぬくことが一、二〇〇名の同志を守り、組織を守ることであることを再確認する。

本日より新たな決意の上に立って組織強化のための行動を一斉に開始する。一、二〇〇名が職場を離れても規約第五条に基ずき組合員とし、拒否者の組織を正式につくる。

以上の報告と提案をめぐってはげしく質疑、意見が集中した。

問　あっせん案を拒否して闘う統一闘争もできないのに、条件をとるために果して長期に闘かえるかどうか。

答　大きく統一闘争が組めるなら、あっせん案を拒否して闘うべきだ。統一闘争は条件獲得のため完全な意志統一をした。

問　大会が打出した職場闘争のあり方は、三池の職場闘争からみると若干後退したように見受ける

答　否定はしない。だが、炭労の中にはこの線まで来ていない支部もまだまだある。これでは十一万人首切りと対決は出来ない。この現実の上にたって今後の職場闘争をすすめる。

問　われわれは組織を信じて今まで闘った、組織が頼れなくなった今、何を頼って闘って行けばよいのか判らないという気さえする

答　三池だけでなく各ヤマ各職場での活動を高める必要がある。その意味で職場闘争をやっていない所を引上げ均衡を図ることが基本になっている。そして、炭労全体がこの方針を完全に守って行く意志統一をはかった。

問　三池首切りを認めることは十一万人首切りを認めることにつながるといっても過言でない。今日の闘いに勝利してこそ明日の闘いに勝利するのだ。

答　十一万人対決は、全体としてはいままで敵の本質を見抜いてこれと十分に闘っていなかったので各個撃破されている。本当に闘ったのは三池だけである。これらの意識の面から変えて行かねばならぬし、また今後は産業別で完全に闘って行くんだということを、確認した。

指名解雇は絶対認めぬ

基本理念は貫け

などなど質疑はつぎつぎと後を断かなかった。

条件付き事態収拾は何といわれようとも発言する委員も、傍聴席から身をのり出すようにして耳を傾ける組合員、主婦も釈然としないものがある。

討議がすすむにつれて会場にはやりきれないという空気がいよいよ濃く漂ってくる。

大会決定に不満を述べる発言につ

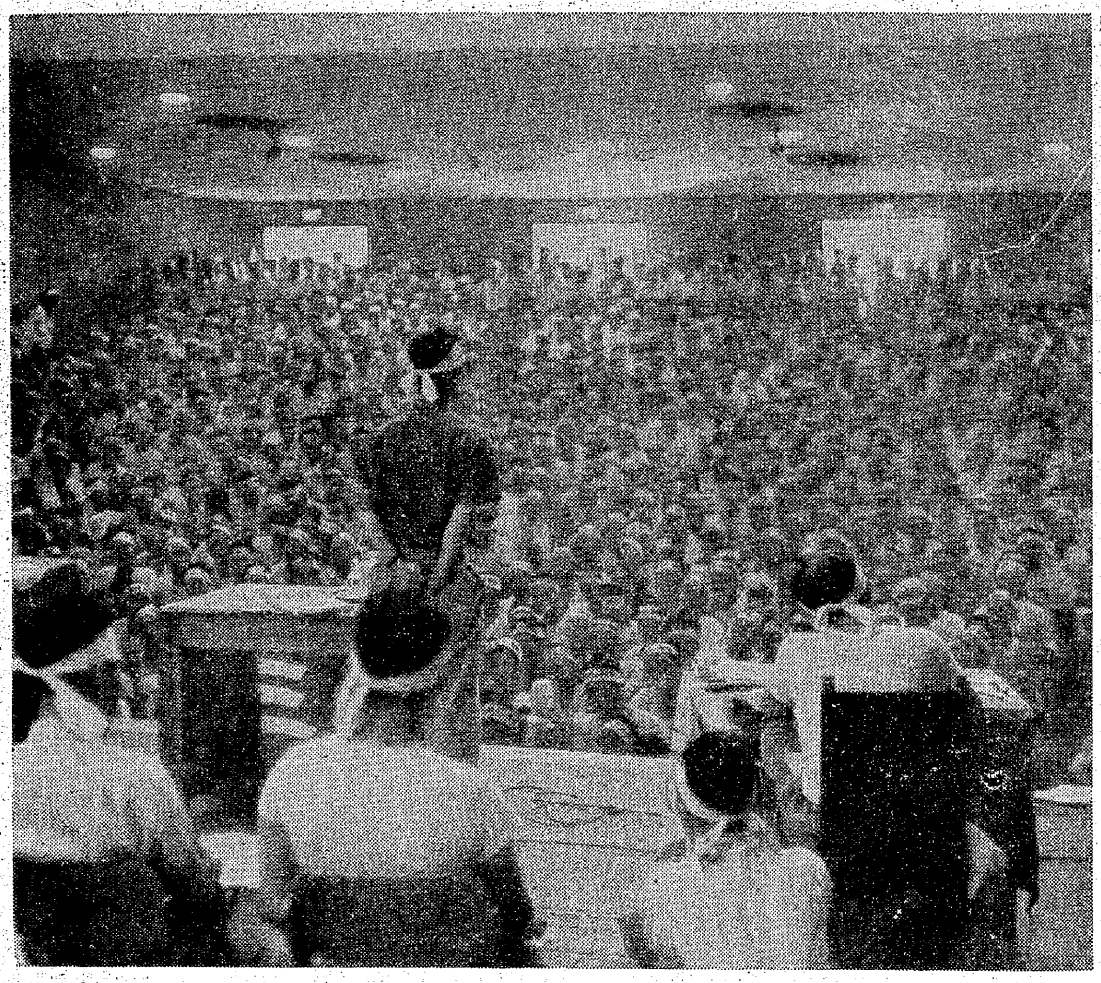

＝団結を崩さず闘いすすもう＝

（三池の決意を打出した中央委員会）

たたかいを発展させよう

「何の不安もなく職場闘争をやった。そのことで首切られたことで私は後悔しない。炭労の指令については労働者としてやらねばならぬと思ってやった。組織がわれわれを守ってくれると信頼していたが大会は私たちの気持をふみにじった。残念だ。炭労の情勢分析は間違っていたのではないか。もうすこし詳しく説明してもらいたい」

「条件闘争は長期を覚悟して各組合に三池の状態を知らせるためにオルグを派遣すべきだ」

「指名解雇は認めないという基本線は、ぜひわれわれの態度と決意の中に挿入してもらいたい」

「法廷闘争では特定の活動家だけでなく全員を該当すべきだ。全員が活動家ではないか」

法廷闘争を中心に

「永い闘いで一時的、部分的妥協はあるが資本家の攻撃を恐れてはならない。それはあくまでも戦術的なものであり、労働者の基本権をおかすものは絶対認められないとも発言する委員も、傍聴席から身をのり出すようにして耳を傾ける組合員、主婦も釈然としないものがある。

討議がすすむにつれて会場にはやりきれないという空気がいよいよ濃く漂ってくる。

大会決定に不満を述べる発言につられて〝その通りだ〟と頷くような組合員「傍聴者にも発言させろ」とたまりかねて叫んでいた傍聴者もいた。

「指導部は弱腰だ、いまもって不満だ」

「十一万人首切りと三池は一蓮だもつと納得できる説明が欲しい、釈然としない。条件闘争をやる力であっせん案をなぜけらなかったのだ」

と強い不満がつぎつぎと述べられた。

「私がオルグに行ったとき、その組合では三池の職場活動家を見習えといっておった。こういう結果になっては組織に対する不信、敗北感となって十一万人首切りに対決できるかどうか」

「藤林が出るとなぜわれわれがペチャンコになるか考えなければならない。われわれは国家権力に歩も引かず、アイク訪日を中止させたほどの威大な力をもっている指名解雇はあくまで拒否するという基本線をつらぬくべきだ。われわれは例え日雇いをしてでも拒否者集団として闘ってよい」

「こんどの闘いを有利にすすためいくためにも、残つ人たちと同様な立場に立つて法廷闘争をすすめる必要がある」

闘いの基盤をくずさず前進

以上のように労働基本権を守ってあくまで闘えという発言が多く、討議は夜に持ちこみ、午後七時十五分いったん休憩を行なった。

休憩後、ロック・アウトに対抗して不当首切り、賃上げを闘っている鹿田タクシー労組からのメッセージをうけ討議はつづけられた。

「戦術上妥諾するのであって、不当な指名解雇は認めないという立場に立っていると思う。指名解雇拒否はぜひうちだせ」

と大会決定は認めるとしても、ぜひ指名解雇拒否の基本線はつらぬいてもらいたいという線にしだいに討議は集まってきた。

組織を堅持してくれ

そして「山元執行部は責任をとってやめるというようなことはいわずに、こんどの闘いにさらに努力してもらいたい」という意見とともに、残った者も今回職場を去る活動者がずきあげてきた地盤をもとにして、困難に屈せず組織を堅持して闘いをすすめてもらいたいこと、そして拒否者も残った者とともに闘っていく旨の激励も発言され、一瞬会場は水をうったように静りかえる場面があった。

十六時間の討議

最初から傍聴席にかじりついて耳をかたむけていたある主婦は、ポツリとつぎのようにもらしていた

「私は傍聴席にきたのはこれで二回めです。この前のときは総評臨時大会でした。あたたかい七千万円のカンパ金が太田議長から組合長に手わたされましたが、このときは喜びの涙の委員会でした……。ところがきようは残念でたまりません」と。

また拒否者の一委員は要望として

(1)差別反対の闘争にはぜひ一緒を担わしてもらいたい。

(2)将来にわたって〝首切り返上〟ができるような闘いをおこしてもらいたい。

(3)中央委員会を離れて、ふたたび発言できないのは悲しい。拒否者の組織のなかから発言できるように取扱ってもらいたい。

(4)執行部は責任をとってやめるなどいわず、頑張って組織を守ってもらい、残った者は最後まで闘いを組んでもらいたい。残念だが組織の前進を期待して大会決定を確認する。

こうして討議は夜のふけるのも忘れて白熱し、最終的には執行部提案の「三池の態度と決意」のなかに〝われわれは指名解雇には絶対反対であるという理念は放棄しない〟ことをつけ加えることで全員の意志が統一され、満場一致、で確認された。

ときに、九月九日午前二時十五分討議はまさに十六時間、休憩をのぞいて正味十四時間におよんだ。

発言する委員の数ものべ百十四人こうして困難に直面したいま、この困難を克服してさらに統一と団結を守り、これからの闘いにそなえる確固たる闘いの構えは決定された。

第二組合をぶつつぶす決意を

最後の挨拶に立つた宮川組合長は長時間論議をかわされた、大会決定を満場一致で確認するには実にしのびない気持ちがあったと思う。

しかし、これは組織を守って闘っていくためには、炭労の組織を守って総評のなかで闘っていき、そして一・二〇〇名を守り三鉱労組を守っていくことがわれわれに与えられた、多数の仲間にたいする義務でもあるということで賛成されたと思う。

われわれはきようの論議を十分におたがいのハラのなかにおさめ、こんどの行動の糧にしたいと思う。

みなさんとともに一・二〇〇名を守って、第二組合には絶対頭をさげない。第二組合を切りくずしてぶつつぶす。この決意を胸にきようからの行動を開始していただきたい。そのことが、いつさいの闘いの基礎になる。この気持ちを基礎として輪い合おうと力強くむすんだ。

次の闘いに前進を

炭労は収拾の前提となる条件獲得のために統一ストライキをきめた条件をとること自体容易ではないが、こんど職場・地域にかけられる会社の攻撃は当然はげしくなるだろう。

しかも、第二組合との差別待遇をそそものとして一人ひとりの弱点をねらったあくどい攻撃がしかけられてくるだろう。われわれは、この攻撃に屈することなく団結を守って闘っていかなければならないし、団結をくずさず一・二〇〇名を守りぬき、三池の決意」を一人ひとりの活動のなかでいかし、発展させて、長期の抵抗闘争を決意しなければならない。

229